

手話通訳事業の第三者評価項目について

近年手話通訳ニーズの広がりから手話通訳派遣事業所が増えてきており、行政機関や民間団体においても手話通訳派遣業務の入札制度の動きが広まり、多様な機関等の参入が増えつつあります。

このような状況の中で、通訳能力の不十分さを認識しないまま、手話ができる程度で、ろう者やきこえない人の情報・コミュニケーション保障がなされないという問題が出てきております。

これらの問題を解決するために手話通訳派遣事業所の評価システムを創設して一定の基準を満たした優良事業所を認定することにより手話通訳の質の確保を図ることを目的に以下の構成団体で手話通訳事業の第三者評価機関を創設するための委員会を立ち上げて検討してきました。

2019年6月の第7回連盟評議員会で事業所評価システムを創設することが承認され、以後委員会で評価項目等の検討をしてきました。

今回の評価項目は、手話通訳派遣事業所を運営する法人の評価と事業の評価の2本立てになっております。

運営法人としてどのような組織運営や安定した財政状況なのか、派遣事業所としてどのような組織体制で事業を実施しているのかなど、各施設等で今後の運営上の改善等参考にさせていただきたいと考えております。

併せて採点基準も公開いたしますので、自己採点をしていただき法人運営・派遣事業所の改善に繋げて頂ければ幸いです。

また、今後自己評価に合わせて現地調査を実施することになった際には、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

構成団体

- ・一般財団法人全日本ろうあ連盟
- ・一般社団法人全国手話通訳問題研究会
- ・一般社団法人日本手話通訳士協会
- ・社会福祉法人全国手話研修センター
- ・特定非営利活動法人全国聴覚障害者情報提供施設協議会

お願い

評価項目中の添付する資料についても、今後の参考とさせていただきますのでご提供いただけると大変助かります。

ご提供いただいた資料は、法人等が特定できないように加工して HP に一部公開することもありますのでご了承ください。

ご提供いただける場合は、全聴情協事務局(zencho@zencho.or.jp)までお願いいたします。